

池田市教育ビジョン

推進プラン〈第3期〉

＝令和2年度から令和5年度までの4カ年計画＝

池田市教育委員会

令和2年（2020年）

【 目 次 】

第 1 章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第 3 期>について

- I 策定の趣旨…………… P1
- II 推進プランの位置付け
- III “池田の子ども”を育てていくためのビジョン…………… P2

第 2 章 主要な取り組み項目と事業 =今後 4 年間の取り組み= …… P3

- [資料] 推進プラン<第 2 期>の取り組みの評価（予定も含む）…………… P43

第1章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第3期>について

I 策定の趣旨

「池田市教育ビジョン 推進プラン<第3期>」は、「池田市教育ビジョン（平成24～令和5年度）」の実現に向け、第2期に引き続き4カ年（令和2～5年度）の教育施策の工程表を取りまとめたものです。

策定後には、本プランを基礎としながら、毎年ごとの「教育方針と主要施策」において具体的な事業推進を図っていきます。

II 推進プランの位置付け

池田市の教育に関する計画は、「池田市教育ビジョン（12年間）」「池田市教育ビジョン 推進プラン<第3期>（4年間）」「教育方針と主要施策（1年間）」の3つの層で構成されています。この3つについては、それぞれ市の計画とも連動しています。

池田市教育ビジョン（12年間）

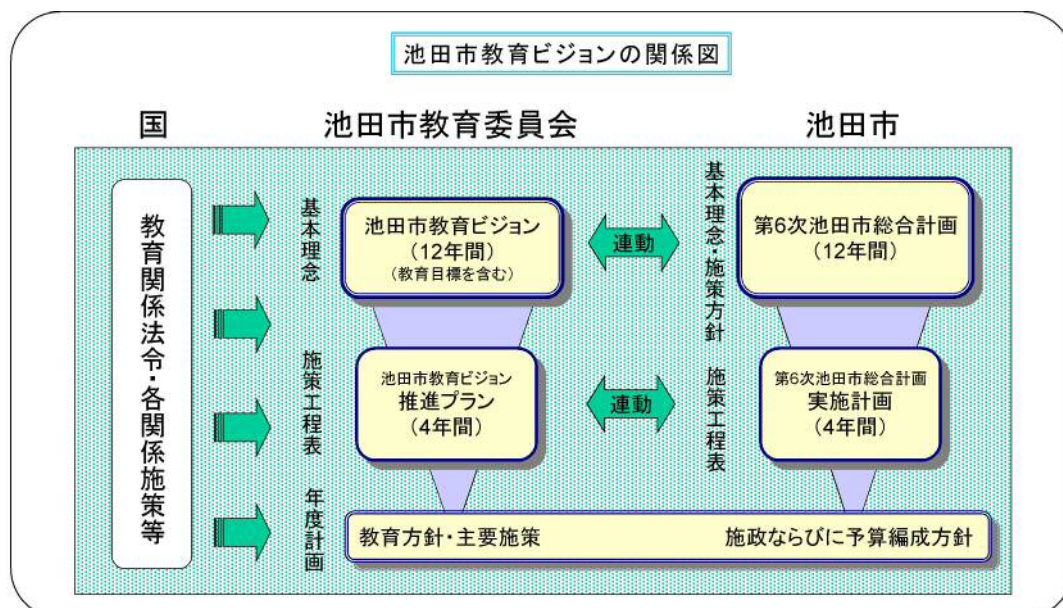
これから概ね12年間を展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿

池田市教育ビジョン 推進プラン<第3期>（4年間）

「池田市教育ビジョン」の実現に向けた4年間の施策工程表…（本書）

教育方針と主要施策（1年間）

毎年ごとに作成する教育委員会の行動指針



Ⅲ “池田の子ども”を育てていくためのビジョン

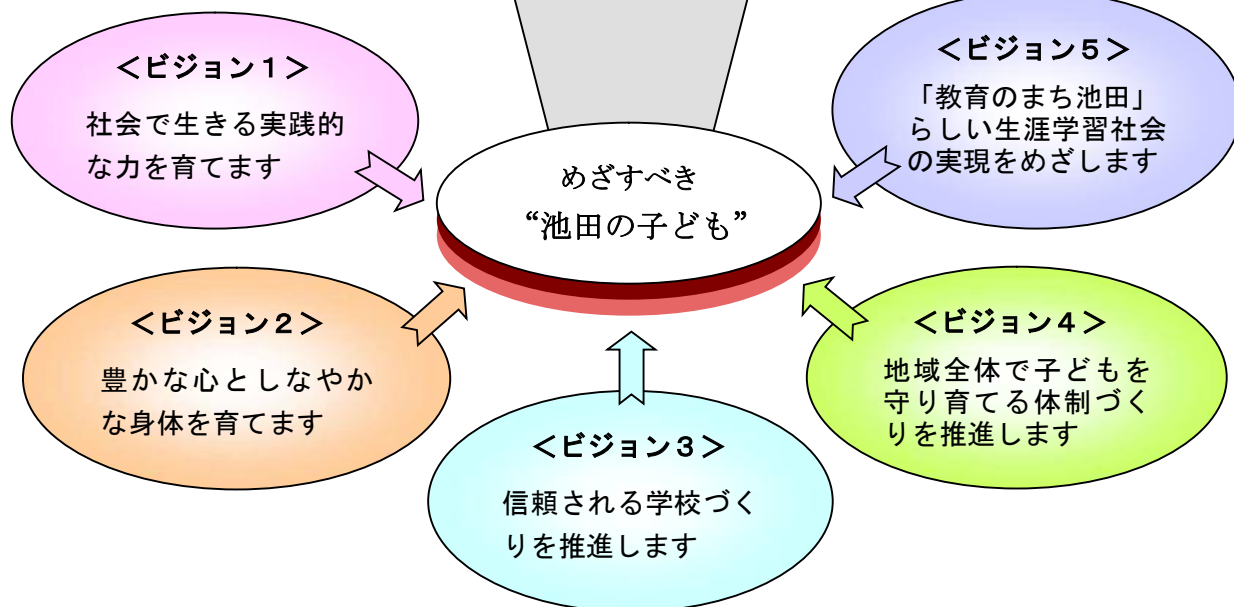
学びつづけ、ともに生きる“池田の子ども”

池田の子どもに育みたい「力」

- ・ 生命と人権を尊重する態度
- ・ 確かな学力と学ぶ意欲
- ・ 心身の健康と体力
- ・ 社会を創っていく態度
- ・ 未来を切り拓く力
- ・ 国際社会へ寄与する力
- ・ 自然を尊重し、環境を大切にする態度
- ・ 郷土を愛する心

“池田の子ども”を
育むために

= 5つのビジョン =



第2章 主要な取り組み項目と事業 =今後4年間の取り組み=

「46の主要な項目(★10の重点項目)」について、今後4年間で次の取り組みを進めます。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針1> 一貫した教育の創造 (たてのつながり)

《1》 小中一貫教育の推進 ★

- ① 「教育のまち池田」総合企画推進事業
- ② 小中一貫教育推進事業

《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携(保・幼・こ・小の連携)

- ① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進
- ② 幼児教育推進体制の整備

《3》 課題支援の充実

教育相談体制の充実

<基本方針2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上 ★

- ① 小・中学校指導者派遣事業
- ② 地域学習教室事業
- ③ 子どもの学びサポート推進事業
- ④ 小中一貫カリキュラムの編成

《5》 特別支援教育の推進 ★

- ① 特別支援教育推進体制の整備
- ② 教育相談体制の充実(再掲)

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育 ★

- ① 英語教育推進事業
- ② 教員海外派遣研修事業
- ③ 教員研修、研究等

《7》 キャリア教育の推進

キャリア教育の推進

《8》 環境教育の推進

環境教育の推進

《9》 情報教育の充実

情報教育支援・推進事業

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《10》 人権教育の推進 ★

人権教育の推進

《11》 道徳教育の推進

道徳教育推進事業

《12》 読書活動の充実

学校図書館活動の充実

《13》 音楽教育の充実

音楽教育の充実

《14》 生徒指導・教育相談の充実

- ① いじめ・不登校等トータルサポート事業
- ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業
- ③ 教育相談体制の充実(再掲)

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 《 15 》 体力・運動能力の向上
体力・運動能力の向上
- 《 16 》 健康教育の推進
 - ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進
 - ② 学校保健の充実
- 《 17 》 食育の推進
食育の推進
- 《 18 》 学校給食の充実
学校給食の充実
- 《 19 》 安全教育の推進
安全教育の推進
- 《 20 》 自然体験学習の推進 ★
自然体験学習の推進

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

- 《 21 》 学校園安全対策の推進
子ども安全対策事業
- 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化 ★
学校施設長寿命化事業
- 《 23 》 開かれた学校園づくり
 - ① 学校園協議会の編成
 - ② 就学・就園支援の充実
 - ③ 学校運営協議会の編成
- 《 24 》 特色ある学校園づくり
 - ① 教育研究活動事業
 - ② 学級編制事業

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

- 《 25 》 教職員の資質・能力の向上
教職員研修事業
- 《 26 》 管理職のリーダーシップ
管理職のリーダーシップ
- 《 27 》 教職員の協働意識の高揚
首席・指導教諭の配置
- 《 28 》 熱意ある優秀な人材の確保 ★
「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

- 《 29 》 学校支援地域本部の充実 ★
 - ① 学校支援地域本部推進事業
 - ② 池田子どもの居場所づくり推進事業
- 《 30 》 地域の指導者や協力者の育成 ★
教育コミュニティづくり推進事業

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

- 《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進
 - ① 教育相談体制の充実(再掲)
 - ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業(再掲)
- 《 32 》 親学習の充実
親学習の充実

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

- ① こども会育成事業
- ② 少年の主張開催事業
- ③ 成人の集い開催事業

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

青少年指導員活動事業

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供

生涯学習情報の提供

《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実

生涯学習の普及啓発の充実

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

生涯学習活動の指導者の養成と確保

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

社会教育関係団体活動促進事業

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

《 40 》 社会教育施設の整備

社会教育施設長寿命化事業

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

- ① 児童館、児童文化センター管理運営事業
- ② 中央公民館管理運営事業
- ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業
- ④ PTA活動促進事業

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進

生涯スポーツの推進

《 44 》 スポーツ環境の整備

スポーツセンター管理運営事業

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用

- ① 市内文化財の調査・研究・保存
- ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

《 46 》 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史民俗資料館管理運営事業
- ② 市史編纂事業
- ③ 文化財公開展開催事業
- ④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)
 《1》 小中一貫教育の推進

【教育政策課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	●教育講演会等を企画・運営し、「池田の教育」を、広く市民・保護者・教育関係者に周知及び情報を提供する。	教育フェスタの開催	教育講演会の方向性の検討及び開催	新たな方向性のもと、教育講演会の継続開催及び池田の教育のさらなる広報		
		これまでの池田の教育の広報				
		事業の主な担い手	事務局・学校園			
R5年度までの目標	新たな教育施策の検討・策定					

【教育政策課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
② 小中一貫教育推進事業	●義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。	小中一貫教育推進協議会開催	→				
		学園継続研究					
		中期一部教科担任制の導入	→				小学校における高学年専科制の検討
		スタートカリキュラムの検討	スタートカリキュラム作成	→			
		小中一貫教育推進委員会開催(通信発行)	→		推進委員会への就学前教員の参加	→	
		小中一貫教育教職員研修会開催(6/4)	市開催(年1回)、小中一貫教育全国サミットへの参加				
事業の主な担い手	学校園・事務局						
R5年度までの目標	就学前教育との接続を意識したスタートカリキュラムの作成						

《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携(保・幼・こ・小の連携)

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	<p>●保・幼・こ・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。</p> <p>●子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、こども園、小学校が協議し、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム(「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」)を作成する。</p> <p>●国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。</p>	<p>小学校体験入学(2月上旬)</p> <p>小学校の運動会への就学前児童の参加</p>				
		<p>・小学校区で「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」等について、新教育課程のもと検討・作成</p> <p>・実践内容の検証・具体的な取り組み及び成果の発信</p>				<p>全保育所、認定こども園、小学校での取り組みの推進と充実</p>
		<p>保・幼・こ・小連絡会の開催</p> <p>幼稚園型認定こども園の開園</p>				
事業の主な担い手	保育所・幼稚園・こども園・小学校・義務教育学校・事務局					
R5年度までの目標	保・幼・こ・小連携の取り組み事例を整理・点検					

【アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムとは・・・】

子どもの発達と学びの連続性を考えた、保・幼・こ・小接続期のカリキュラム。

- ◆ アプローチカリキュラム(保育所・幼稚園・こども園)
就学前から小学校へ向けて、幼児期の「学び」と小学校での「学び」をつなぐためのカリキュラム。
- ◇ スタートカリキュラム(小学校)
幼児期の教育から小学校教育へと、子どもの発達に応じた円滑な移行をめざしたカリキュラム。

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
② 幼児教育推進体制の整備	●質の高い幼児教育を行うための園内研修の体制づくり。 ●円滑な幼小の連携・接続に向けた体制づくり。	園内研修についての研修会を開催	→				
		園内研修への巡回助言講師の派遣		幼稚園型認定こども園の開園	→		
		市内小学校を訪問し、入学後の1年生の状況を把握		小学校区ごとに、幼小連携連絡会の開催	→		
		幼小接続に関する研修会の開催 (乳幼児教育施設・小学校の職員が同時に参加する場の設定)	→				
		幼小接続期のカリキュラムの作成	→				
事業の主な担い手	池田市乳幼児教育施設・学校・事務局						
R5年度までの目標	公私立区別なく、乳幼児教育施設と学校との連携の体制の整備						

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
教育相談体制の充実	<p>●池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。</p> <p>●教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。</p> <p>●関係機関・関係部局との連携を強化する。</p> <p>※要対協…要保護児童対策地域協議会</p>	<p>教育相談事業と学校園との連携の強化及び就学前から小中連携による教育相談体制の充実 教育、福祉、医療等の関係機関の相互連携による相談機能の整備、推進</p>	検証	検証	検証	検証		
		<p>関係部局・組織間の連携</p> <p>スムーズな相談体制の構築</p> <p>就学前から小中連携による学園内の連携体制の充</p>						
		<p>専門性を持った相談員による子育て支援の充実</p>	課題に対して関係部署と連携し、総合的に対応するシステムの構築とその運用	検証	個別のニーズに応じた指導方法の検討			
		<p>訪問相談員による学校、保護者への支援</p>		教育相談増加への対応、相談員の育成				
		<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど相談機関との連携による相談機能の充実</p>		検証	個別のニーズに応じた指導方法の検討			
		<p>警察、豊中少年サポートセンター、子ども家庭センターとの連携強化</p>		スムーズな連携体制の構築・検証				
		<p>子育て支援課、子ども家庭センターとの連携 ※要対協における情報共有</p>		スムーズな連携体制の構築・検証				
		<p>発達支援課との連携</p>		スムーズな連携体制の構築・検証				
<p>事業の主な担い手</p>	事務局							
<p>R5年度までの目標</p>	関係機関・関係部局との円滑な連携システムの構築							

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
① 小・中学校指導者派遣事業	<p>●学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。</p> <p>【派遣例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数で習熟度別指導を実施するための教員派遣 ・理科専科、体育専科教員派遣 ・小学校生徒指導対応教員派遣 ・英検資格取得の専門家派遣 ・水泳コーチ派遣 ・放課後の英会話の講師派遣 ・部活動への専門家派遣 <p>【審査・選考】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1学校からの計画書提出 2教育委員会審査 3教育委員会からの人材派遣 4学校からの報告書提出 5PDCAによる事業改善 	<p>小・中学校のニーズ ↓ ・習熟度別の指導 ・教科領域の指導 ・いじめ、不登校等の課題解決 ・英会話、珠算等特色ある教育展開 ↑ 教員や専門家を市教委が派遣</p>	取り組みの精選・拡充の検討					
			PDCAによる事業改善					
			事業の主な担い手	事務局・学校				
R5年度までの目標	学力向上や生活指導等の学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の実現							

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
② 地域学習教室事業	<p>●中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内6ヶ所(ほそごう2教室・他学園1教室)で実施 ・教室運営は、民間委託 ・習熟度別クラス編成を行い、学力に応じたきめ細かな指導実現 ・数学、英語を実施 <p>【時期等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者選定委員会を設置し、2月から公募、委託業者はプロポーザル方式にて年度末に決定 ・6月以降に教室開始 <p>●小学生3～6年を対象に英語アクティビティ教室を年8回実施。</p>	<p>市内6ヶ所(ほそごう2教室・他学園1教室)に地域学習教室開設</p> <p>(中1・2週1回、中3週2回、年間約40回、夜の2時間の自学自習支援)</p> <p>教室運営を民間委託して、小学生の英語教室を実施</p>	プロポーザルの実施					
			検討・更新					
			PDCAによる事業改善					
事業の主な担い手	事務局・学校							
R5年度までの目標	中学生の学力向上をめざした家庭学習支援の実現及び小学生の英語教育の充実							

継続

【教育政策課】

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
③ 子どもの学びサポート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材(学生・社会人等)の活用を促進する。 ・ 課題を抱える児童・生徒への支援 ・ 学校教育活動への支援 ・ 「学び・学力」への支援 						
		各校園での社会人・学生の募集と活用					
		【課題支援アドバイザー】 学校園における部活動支援や学校教育活動支援等(有償850時間)			拡充の検討	【課題支援アドバイザー】 学校園における部活動支援や学校教育活動支援等(有償900時間)	
		【学習支援アドバイザー】 中学校における、放課後等の「学び・学力」への支援等(有償800時間)					
事業の主な担い手	事務局・学校園						
R5年度までの目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進(各学校園年間10時間以上の活用)						

継続

【学校教育推進課】

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
④ 小中一貫カリキュラムの編成	<ul style="list-style-type: none"> ● 池田市立学校での義務教育9年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。 						
		新小学校学習指導要領実施を受け、各学園における9年間を通したカリキュラム編成(小学校部準備を進める)	新小学校学習指導要領実施を受け、各学園における9年間を通したカリキュラム編成(小学校部編成・中学校部準備を進める)	新中学校学習指導要領実施を受け、各学園における9年間を通したカリキュラム編成(中学校部編成を進める)			
		検討・更新					
		事業の主な担い手	学校園・事務局				
R5年度までの目標	小中一貫教育の学習内容の充実						

《5》 特別支援教育の推進

【教育センター】 拡充

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
① 特別支援教育推進体制の整備	<p>●特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。</p> <p>●重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。</p>	<p>「池田市特別支援教育検討委員会」の実施 連携相談資料を学校園に提供し、個別の教育支援計画・指導計画を作成</p>	検証	検証	検証	検証		
		関係部局・組織間の連携						
		スムーズな相談体制の構築						
		池田市リーディングチーム会議、特別支援教育コーディネーター担当者会による情報交換	小中一貫による学園校区内の連携体制の充実					
		通級指導教室による指導	専門知識を生かし、個別のニーズに応じた指導方法や合理的配慮の検討					
		巡回相談員の派遣 専門支援員の派遣						
		教職員・介助員対象の研修の実施	検証	検証	検証	検証	検証	
		支援学級増加への対応 教職員の人材育成						
		特別支援教育展の開催	支援学校・保育所・ボランティアグループ等との連携 市立学校園の取り組みを市民に啓発					
		事業の主な担い手	学校園・事務局					
R5年度までの目標	教育と福祉の連携を深め、充実した支援体制の実現							

※池田市リーディングチーム…池田市特別支援教育の課題や方向性についての協議、各校の情報交換や課題集約を行うため、各学園校区の支援教育コーディネーター代表と通級指導教室担当教員で組織されたチーム。

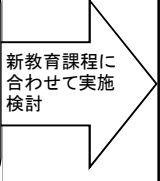
②教育相談体制の充実(再掲)

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
① 英語教育推進事業	<p>●国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。</p>	外国人英語講師の配置・派遣業者プロポーザルの実施・雇用の実施・雇用			外国人英語講師の配置・派遣業者プロポーザルの実施・雇用形態の検討		
		小学校の英語専科教員の配置					
	<p>●平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実および9年間の学びの円滑な接続を図る。</p> <p>●義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。</p>	GTEC(4技能測定)による効果検証の実施(小6・中2)					
		オンライン英会話(OST)の検証					
		小・中学年への英語アクティビティの提供					
② 教員海外派遣	<p>●市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。</p>	姉妹都市ローンセストン市やシドニー市への教員派遣					
		参加教員による研修					
③ 教員研修・研究等	<p>●英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。</p>	英語活動研究会と英語研修					
		新教育課程のCANDOリストの作成			実践・検証		
	事業の主な担い手	学校園・事務局					
R5年度までの目標	<p>・幼児・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成</p> <p>・教職員研修の充実とCANDOリストによる指導の実践</p>						

※CANDOリスト…「英語を用いて何ができるようになるか」という視点で具体的な学習到達目標を設定した一覧表のこと。

《7》 キャリア教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。 ●児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。 ●職場体験等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。 	新教育課程のもと、小・中学校9年間の連続した教育課程(2年度小学校新教育課程実施、3年度中学校新教育課程実施)に位置づけられたキャリア教育の実践・検証				
		キャリアパスポートの説明及び取り組み準備				
		関係機関との連携を深めた各学校におけるキャリア教育 (例) 小学校4年で2分の1成人式、5年で販売体験学習等 中学校2年で職場体験学習				
		事業の主な担い手	学校・事務局			
	R5年度までの目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践と検証				

《8》 環境教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。 ●環境部との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する。 	小・中学校9年間の連続した教育課程に位置づけられた環境教育の実践				
		自由研究相談会等の機会に環境について学ぶ場とする				
		企業等による出前授業について学校へ情報提供、活用を促進				
		事業の主な担い手	学校・事務局			
	R5年度までの目標	教科横断をもとにした環境教育の実践				

《9》 情報教育の充実

【教育センター】

拡充

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
情報教育支援・推進事業	<p>●小・中・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。</p> <p>●プログラミング教育の充実、ICT機器を活用した授業研究を推進し、教職員の授業改善を図る。</p> <p>●教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。 また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。</p>	教職員用タブレット整備、児童用タブレットの整備・拡充(全学校)	中学校PC教室の機器更新 (渋谷中) (池田中) (石橋中)	小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新		中学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新	
		中学校PC教室の機器更新 (北豊島中)				義務教育学校PC教室の機器更新 (ほそごう学園)	
			無線LANによるネットワーク構築	GIGAスクール構想の実現と最適な運用支援			
			一人一台端末に向けた環境整備				
			外部委託によるプログラミング教育の指導者派遣	効果検証			
	学校教育情報化研修、情報担当連絡会の実施						
	担当指導主事、ネットワーク担当者と共に授業支援、活用提案、機器サポートを実施	ICT教育推進チームによる授業研究の実施	効果検証				
	事業の主な担い手	事務局					
	R5年度までの目標	指導方法の改善、児童・生徒の情報活用能力の育成、校務の効率化					

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

〈基本方針4〉豊かな心を育む教育の推進

《10》人権教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
人権教育の推進	<p>●全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切に、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。</p>	同和問題をはじめ様々な人権問題に対応できる力を養うため、取り組みの推進・検証	各学園での実践事例を収集し、9年間の系統的な配列について研究		実践・検証			
		教職員の人権意識の高揚を図るための研修						
		池田市人権教育基本方針や人権教育推進プランの改定の検討	点検・実践・検証					
		課題に応じた人権教育の実践						
		人権意識向上のための作品展						
		日本語の理解が困難な渡日や外国籍の子どもたちとその保護者が、学習や生活に適応し、充実した学校園生活を送れるよう日本語理解支援指導者、通訳を派遣	ニーズの把握と支援体制の検討を進める					
		事業の主な担い手	事務局・学校園・各種研究団体					
R5年度までの目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践							

《11》 道徳教育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
道徳教育推進事業	<p>●道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。</p>	道徳教育推進委員会を定期的に開催し、各校の道徳教育についての情報交流とともに研修を実施				
		各校で道徳の時間の指導記録等から指導事例を整理・集約し指導内容を充実				
		「特別の教科道徳」における指導と評価の工夫・改善				
		事業の主な担い手	学校・事務局			
R5年度までの目標	学校教育9年間の各発達段階に応じた道徳的実践力の育成					

《12》 読書活動の充実

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
学校図書館活動の充実	<p>●読書活動等を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。</p>	朝の読書の実施、特に読書週間における回数増や、読み聞かせ等の取り組み				
		学校図書館司書、教職員の連携による図書館の環境整備、調べ学習への支援や読み聞かせ活動の実施				
		各学校図書館、市立図書館による蔵書の相互貸借				
		司書教諭の研修の実施				
事業の主な担い手	学校・事務局					
R5年度までの目標	学校教育9年間の各発達段階に応じた読書習慣の育成強化					

《13》音楽教育の充実

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
音楽教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽実技指導講師を小・中・義務教育学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。 ●音楽大学等と連携し、専門的な指導や本格的な演奏を聴く機会のもと、子どもたちの音楽への興味・関心を高める。 ●小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。 ●クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。 	音楽実技指導者を各校へ招聘				
		大学の見学ツアーの実施、演奏会の開催			実施内容の検証	
		演奏会等の参加に伴う楽器運搬費用の負担				
		顕著な取り組みについて激励金を交付				
		事業の主な担い手	学校・事務局			
R5年度までの目標	取り組みの継続により、児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成					

《14》生徒指導・教育相談の充実

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
① いじめ・不登校等 トータルサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、教育センターより市内の小・中・義務教育学校へ、いじめ・不登校対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。 	教職経験者や青少年団体指導者及び地域活動に熱意のある地域の人材等の中から、本事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある者を「スクールアシストメイト」として選考し、小・中・義務教育学校に、効果的に配置する				
		効果検証				
		スクールアシストメイトとの定期的な情報共有				
事業の主な担い手	学校・事務局					
R5年度までの目標	小・中・義務教育学校の指導体制の充実					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② NPO連携教育相談等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。 ●社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。 ●校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。 	適応指導教室「ビーンズ」の活動（不登校児童・生徒の学校復帰への支援）	検証 個別の状況に応じた指導方法の検討 事務局担当者と小・中・義務教育学校教員との情報共有・連携強化			
		NPOとの連携による多様な不登校支援	検証 事務局担当者とNPO法人担当者との情報共有・連携強化			
		校内適応指導教室と相談機関との連携による支援	個別のニーズに応じた相談体制の構築			
	事業の主な担い手	事務局・NPO法人				
	R5年度までの目標	子どもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備				

③教育相談体制の充実(再掲)

〈基本方針5〉心身の健やかな成長を促す教育の推進

《15》 体力・運動能力の向上

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における体育科や体育的活動の授業改善を図るため、指導者の派遣や研究委託を実施する。 ●運動に慣れ親しむことができるよう、小学生の希望者に対して、運動教室を開催する。 ●小学校の臨海学舎及び水泳授業の充実により、泳力の向上を図る。 ●各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。 	指導者の派遣派遣・研究委託の実施	指導者派遣の検証			
		運動教室の開催				
		安全に水泳指導を行うために環境整備(ライフセイバーの配置等)専門指導者の派遣				
		顕著な取り組みについて、個人・団体に激励金を交付				
事業の主な担い手	学校・事務局					
	R5年度までの目標	児童生徒の体力・運動能力の向上				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	●池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。	池田市禁煙推進ネットワークの教材等を活用した学校医等の防煙教育の実施、警察の非行防止教室の中での喫煙防止教育の充実	禁煙推進ネットワーク関係者・関係機関との連携強化			
		警察・保健所等による薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の効果検証の実施			
	●警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。	禁煙推進ネットワーク関係者・関係機関による出前授業の検討				
	事業の主な担い手	(防煙教育) 池田市禁煙推進ネットワーク、学校、池田保健所 (薬物乱用防止教育) 学校、池田警察、豊中サポートセンター、池田保健所				
R5年度までの目標	全学校での完全実施、教職員研修の推進					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② 学校保健の充実	●幼児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生の管理。	健康診断を実施し、幼児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧告をする	健康診断内容等の見直し、診断結果の統計作成と分析			
		学校園の環境衛生検査を実施する	検査内容・手順等の検討			
	●学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。	日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行う	発生件数の年度比較や事故原因等の分析			
	事業の主な担い手	学校園・事務局				
令和5年度までの目標	健康で安全な学校生活をサポート					

《17》 食育の推進

【学校教育推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
食育の推進	<p>●食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。</p>	食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育の実施				
		食に関する指導の全体計画の点検と改善				
		家庭科をはじめとする教科指導における栄養教諭の活用と食育の充実				
				教科指導における、食育年間指導計画の作成による指導の充実		
事業の主な担い手	学校園・事務局					
R5年度までの目標	幼・こ・小・中・義務教育学校における食育の充実					

《18》 学校給食の充実

【保健給食課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
学校給食の充実	<p>●バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。</p> <p>●給食を通じて、食の文化に触れることにより、食への関心を高める。</p>	<p>【幼稚園】 【小学校】 食に興味を持たせ、感謝の気持ちを育てる</p>	<p>新学校給食センターの稼働により、幼稚園、小学校、中学校の給食の調理、配送、配膳を一本化し、業務の効率化、安定した給食の提供を行う</p>	<p>・リクエスト献立や地産池消を取り入れる ・残食の削減に努める ・行事食や郷土料理など毎月の献立に取り入れる</p>		
		<p>【中学校】 食についての正しい理解を促し、残食を減らすよう努める</p>				
			アレルギー除去食の対応			
			給食・食育だより、食育放送等の充実			
			授業を通して、食について考える			
事業の主な担い手	学校園・事務局					
令和5年度までの目標	給食を通じて、子どもたちの健やかな成長につなげる					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
安全 教育の 推進	●交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。	・学校園における避難訓練等 ・幼稚園、小学校における交通安全教室 ・小学校、中学校における自転車教室 ・幼稚園における花火指導				
		通学路安全点検プログラムによる点検を、5ヵ年で5学園の点検実施				
	●通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実を図る。	いけだ学園	ほそごう学園	しぶたに学園	きたてしま学園	いしばし学園
		避難訓練、教科指導等が関連した防災教育年間指導計画の作成				
	●防災教育の推進を図る。	「文科省の手引き」にもとづいた各学校園における防災マニュアルの整備・充実 防災マニュアルにもとづいた訓練の実施				
		救命への意識、対応力の向上を図るため、小・中学校における「命をまもる授業(救命入門コース)」の実施				
		救命への指導力の向上を図るため、教職員向け「普通救命講習」の実施				
	事業の主な担い手	学校園・事務局				
	R5年度までの目標	幼児・児童・生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
自然体験学習の推進	<p>●自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。</p> <p>●自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)</p>	<p>自然学舎(小学校5年生、中学校1年生)</p>	<p>新教育課程実施に伴い自然体験学習の内容の見直し</p>			
		<p>海洋体験(中学校2年生)</p>				
		<p>臨海学舎(小学校実施校2校)</p>				
		<p>ライフセーバーの配置</p> <p>安全に水泳指導を実施するための放送設備等の環境整備</p> <p>看護師の配置</p>				
	事業の主な担い手	学校・事務局				
	R5年度までの目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施				

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
子ども安全対策事業	<p>●各小・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配布及び全児童へのICタグの無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。</p>	小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置	シルバー人材センターに業務委託 事業実施をしながら地域住民で子どもを見守る素地の確立 2名体制による補完体制の充実を図る			
		市立幼稚園に緊急通報装置の設置				
		新1年生に防犯ブザーを無償配付及び全児童にICタグを無償貸与	効果検証			
		子どもの安全見守り活動の推進	ICタグシステム「ツイタもん」の周知活動の促進			
			見守り活動協力者の参加体制強化のための啓発活動の推進			
	事業の主な担い手	学校園・事務局				
	R5年度までの目標	スクールガード・リーダー体制の充実及び見守り活動協力者の人材確保、児童のICタグ保有率の向上				

《22》 学校園施設の整備と耐震化

【総務・学務課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
学校施設長寿命化事業	<p>●老朽化が進む学校施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。</p>	学校施設毎の老朽化各施設の劣化状況や今後の維持管理コストを把握し、長寿命化計画を策定する	長寿命化計画に基づく改修に着手			
			学校施設の長寿命化改修に合わせ、非構造部材に係る耐震改修等を実施			
		事業の主な担い手	事務局			
	R5年度までの目標	令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修をめざす				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
① 学校園協議会の編成	●保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。	「学校教育自己診断」や保護者、地域住民の意向等を参考にした学校園運営改善のための提言	教育コミュニティづくり推進委員会との連携の検討		教育コミュニティづくり推進委員会との連携		
		令和元年度開催状況・全校園で3回実施	全学園学校運営協議会への移行の検討				
		事業の主な担い手	学校園・事務局				
		R5年度までの目標	全学園学校運営協議会の開催				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② 就学・就園支援の充実	●経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。	就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給の実施	国・府補助金等財源状況に注視しつつ、適切な対象者に対して的確に支給			
		くすのき奨学金の支給の実施	適切な対象者に対して的確に支給			
		武田育英学資金の支給の実施	適切な対象者に対して的確に支給			
		エンゼル補助金の支給の実施				
		事業の主な担い手	学校園・事務局			
R5年度までの目標	多様な手法による制度周知の徹底、必要な対象者への的確な支給					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
③ 学校運営協議会の編成	●保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造をめざす。	「学校教育自己診断」や保護者、地域住民の意向等を参考にした学校園運営改善のための提言	全学園学校運営協議会への移行の検討			
		学校長の意見を聴取した上で、学校職員の採用その他の任用に関する事項についての意見				
		令和元年度開催状況・年間5回実施				
	事業の主な担い手	学校園・事務局				
	R5年度までの目標	全学園学校運営協議会の開催				

《24》 特色ある学校園づくり

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
① 教育研究活動事業	●教育課程特例校制度のもと、小学校低学年での「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力を培う。 ●就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。	外国人英語講師・英語専科教員の配置	新学習指導要領実施のもと、特例校制度を活用した取り組みの検証			新たな教育課題に応じた取り組みの推進	
		英語活動研究会・英語リーダー会議の開催					
		事務局によるヒアリング・学校訪問をもとに、研究についての指導・助言を実施	新しい研究テーマの設定	実践研究			新しい研究テーマの設定
		各学校園で広く授業を公開し、研究成果を発表					
	事業の主な担い手	学校園・事務局					
	R5年度までの目標	求められる授業像の検証と改善					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
②学級編制事業	<p>●池田市独自で実施している小・義務教育学校における第3・4学年の35人以下学級編制を見直し、第5・6学年への拡充を行う。</p> <p>※小・義務教育学校第1・2学年については、それぞれ国及び大阪府の施策にて35人以下学級編制を実施</p> <p>※中学校・義務教育学校(後期課程)については、35人以下学級編制の実施に向けた調査研究を実施</p>	小・義務教育学校第3・4学年35人以下学級編制実施				
		基礎定数内での弾力的運用による少人数学級編制実施 ※R元年度小2校・中2校実施				
		小・義務教育学校第5・6学年35人以下学級編制実施				
	事業の主な担い手	事務局				
	R5年度までの目標	小・義務教育学校全学年での35人以下学級編制実施				

〈基本方針7〉教職員に対するさらなる信頼性の向上

《25》 教職員の資質・能力の向上

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
教員研修事業	<p>●教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上および学校教育の一層の推進を図る。 実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。 より多くの教職員が研修に参加でき、共通理解が図れるよう学園単位での研修など研修の持ち方を検討する。</p>	<p>法定研修に関する指導計画および実施内容を企画</p>				
		<p>法定研修の実施</p>				
		<p>池田市教職員研修会の実施</p>	<p>豊能地区教職員相互交流研修会への参加促進</p>	<p>豊能地区教職員相互交流研修会合同実施の模索</p>		
		<p>池田市独自の研修及び教員のニーズに合わせた研修の企画</p>				
	事業の主な担い手	事務局				
	R5年度までの目標	研修計画と研修内容の充実、実施研修場所の工夫				

《26》 管理職のリーダーシップ

【教職員課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
管理職のリーダーシップ	<p>●サービス監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につける。</p>	<p>教頭・副園長・指導主事研修会の実施</p>					
		<p>新任校長・新任教頭(着任前)研修会</p>	<p>新任管理職が任用された場合に実施</p>				
		<p>新任教頭・・・教育法規関係や教職員の事務手続きなどの研修会を実施(年度当初に実施)</p>					
	事業の主な担い手	事務局					
	R5年度までの目標	<p>管理職の資質向上 (教職員のサービス監督者として必要な知識技能の獲得と学校運営能力の向上)</p>					

《27》 教職員の協働意識の高揚

【教職員課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
首席・指導教諭の配置	<p>●校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。</p>	首席 小学校9校 中学校3校	首席の各校での活用			
		指導教諭 小学校3校 中学校3校	指導教諭の活用・・・教育センター主催の研修や、各学校の研修会などに講師として派遣、教諭の授業力向上を図る			
		首席の学園内での活用 (連絡会等)				
	事業の主な担い手	事務局				
R5年度までの目標	首席・指導教諭の活用推進 (首席・指導教諭連絡会開催、池田市教職員研修における指導教諭の活用)					

《28》 熱意ある優秀な人材の確保

【教育政策課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
「ふくまる教志塾」先生獲得養成事業	<p>●大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。</p>	大学生等を対象に募集説明会を実施 ポスター・チラシ配布				
		池田市ホームページ及びフェイスブックでの募集				
		28人の大学生等を小・中・義務教育学校に派遣(年間30回以上)	定数の32人の大学生等を幼・小・中・義務教育学校に派遣(年間30回以上)	池田子どもの居場所づくり推進事業「キッズランド」への参加等研修内容の充実の検討		
		養成講座を年間11回開催 聴講生の募集	公開授業研究会等への積極的な参加	市内教職員向けの研修への参加		
事業の主な担い手	学校園・事務局					
R5年度までの目標	池田市立学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者3割以上					

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進(よこのつながり)

《29》 学校支援地域本部の充実

【教育政策課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
① 学校支援地域本部推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。 ・学校支援コーディネーターを設置 ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進 ・学校支援活動内容の多様化を促進 ●地域主体の学校支援活動の確立を図る。 ●家庭・地域の教育力の向上をめざす。 	学校支援コーディネーター R元年度 44人	学校支援コーディネーターの人材確保検討 学校支援コーディネーターの活動の活性化					
		学校支援地域本部(5学園)	地域コーディネーターの配置 2人	地域コーディネーターの活用				
		9小学校・1義務教育学校における活動拠点を整備	地域主体の学校支援活動の検討	地域主体の学校支援活動を推進 小・義務教育学校の活動拠点の有効活用				
		教育コミュニティづくり推進委員会との連携						
		ボランティア延べ人数 2,000人(有償ボランティアを含む)	人員の固定化の解消に向けてふくまる教志塾等との連携の検討	拡充の検討				若年層ボランティアの拡充
		事業の主な担い手	学校園・事務局	学校支援地域本部				
R5年度までの目標	地域主体の学校支援活動の確立							

【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。(平成16年度から実施) 	小・義務教育学校で毎週水曜日の放課後を基準に活動 通称「キッズランド」	新・放課後子ども総合プランの周知	放課後児童クラブとの連携促進		
事業の主な担い手	学校・事務局					
R5年度までの目標	キッズランドの指導員の人材確保及び放課後児童クラブとの連携促進					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
教育コミュニティづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。 ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置 ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ・学園ごとの学校支援地域本部の設置 ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討 ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり 	教育コミュニティづくり推進委員会、連絡会の実施	学校運営協議会への移行の検討	教職員・保護者・地域住民の連携と協働を促進			
		教育コミュニティづくりに係る教職員・コーディネーター・ボランティア研修会の実施	教職員と地域の方との交流の機会の拡充	拡充の検討			
		学校を核とした教育コミュニティ組織の確立					
		学校支援地域本部との連携					
		ボランティア延べ人数3000人	人員の固定化の解消に向けてふくまる教志塾等との連携の検討	拡充の検討			若年層ボランティアの拡充
		事業の主な担い手	教育コミュニティ推進連絡会・推進委員会・事務局				
R5年度までの目標	学園での教育コミュニティ組織の確立						

〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《31》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進(再掲)

《32》 親学習の充実

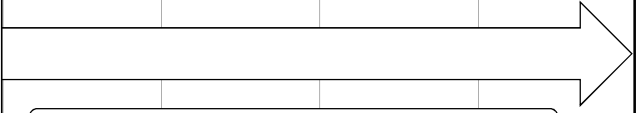
事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
親学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の保護者や将来、親になる児童・生徒にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。 ●子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。 	「親学習プログラム(大阪府開発)」を学校園等で活用				
		子育て前期(乳幼児の保護者)対象の親学習				
		子育て後期(学齢期の保護者)対象の親学習				
		教職員研修会の実施				
		親学習に係る人材の活用(親学習リーダー等)	人材活用・支援	親学習に係る新たな人材の確保	人材育成の方法を検討	
事業の主な担い手	事務局・学校園					
R5年度までの目標	親学習に係るワークショップ等参加者数延べ500人、市民への認知度向上による自発的な親学習のニーズの創出					

〈基本方針10〉 青少年の健全育成

《33》 青少年団体の活性化


【教育センター】

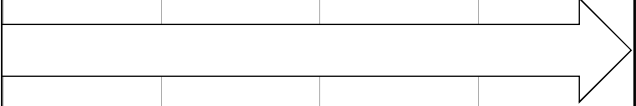
継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
① こども会育成事業	<p>●小学校区別(旧小学校区別)に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。</p>	<p>小学校校区(旧小学校区)の単位こども会ごとに、校区の特徴を生かしたこども会活動を充実し、こども会の魅力を発信</p>	 <p>市こ連主催のこども会行事の広報の充実</p> <p>小学校区(旧小学校区)育成者研修会の継続・内容の充実</p>					
							事業の主な担い手	単位こども会育成者・池田市こども会育成連絡協議会・事務局
			R5年度までの目標	事業運営の充実・単位こども会活動の充実				


【教育センター】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度		
② 少年の主張開催事業	<p>●少年の主張 児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。</p>	<p>小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に作文を応募し、優秀作品の主張発表</p>	 <p>他のイベントとのタイアップ等の検討</p>					
							事業の主な担い手	青少年指導員・事務局
			R5年度までの目標	事業運営の充実・応募作品の増加				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
③ 成人の集い開催事業	<p>●成人の集い 成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。</p>	<p>新成人による「成人の集い」実行委員会を設置</p>				
			<p>実行委員による「成人の集い」の運営</p>			
			事業の主な担い手	実行委員会・事務局・青少年指導員		
	R5年度までの目標	事業運営の充実				

《34》 指導者の発掘、養成、活動の推進

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
青少年指導員活動事業	<p>●青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。(市長委嘱)</p>	<p>各小学校区(旧小学校区)5~6名、計60名で構成。学校と地域の連携を深める橋渡しとして、非行防止活動等を行う</p>				
			<p>啓発活動の充実(広報誌、校区安全マップの学校への周知等)</p>	<p>豊能ブロック青少年指導員協議会幹事市</p>		
			<p>委嘱総会</p>	<p>委嘱総会</p>		
	事業の主な担い手	事務局				
	R5年度までの目標	事業運営の充実				

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

〈基本方針11〉生涯学習推進体制の充実

《35》生涯学習情報の提供

【中央公民館】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯学習情報の提供	●いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。	中央公民館を情報発信拠点とし各階フロアに市内、府内、近隣のチラシ・パンフレット等を置き生涯学習情報を提供する				
		館内掲示ポスター・チラシの充実				
		開催事業案内等ホームページの充実				
		事業の主な担い手	事務局			
R5年度までの目標	公民館を生涯学習情報発信の拠点とする					

《36》生涯学習の普及啓発の充実

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯学習の普及啓発の充実	●生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。	各社会教育施設等における行事・展示等の実施				
		各社会教育施設等におけるホームページ、掲示の充実				
		関係機関との連携				
		事業の主な担い手	事務局			
R5年度までの目標	広報活動の充実					

《37》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯学習活動の指導者の養成と確保	●生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。	生涯学習において、指導者の養成が求められる活動をリサーチ				
		指導者の養成、研修を実施するとともに、活動の場を提供				
		事業の主な担い手	事務局			
R5年度までの目標	指導者の養成が必要な生涯学習活動を検討し、指導者として活動できる人材の育成をめざす					

〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《38》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
社会教育関係団体活動促進事業	●市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をととして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。	団体の広報活動を強化し、認知度の向上を図る				
		団体の活動成果を発表する機会の見直し、改善方法の検討				
		事業の主な担い手	社会教育関係団体・事務局			
R5年度までの目標	社会教育関係団体が日頃の活動成果を市民や地域に還元する機会の改善と新規拡充を図ることで、地域の活性化をめざす					

《39》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【中央公民館】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	<p>●公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシ等により紹介し、学びたい市民を活動の見学や参加に繋げる。</p>	公民館講座及び活動グループについて、ホームページ・チラシによる情報提供				
		市民の自主活動についてチラシ設置による情報提供				
		市民企画講座の実施				
	事業の主な担い手	事務局・社会教育委員・公民館運営審議会				
R5年度までの目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営					

《40》 社会教育施設の整備

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
社会教育施設長寿命化事業	<p>●老朽化が進む社会教育施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心な社会教育施設の実現を図る。</p>	社会教育施設毎の老朽化各施設の劣化状況や今後の維持管理コストを把握し、長寿命化計画を策定する		長寿命化計画に基づく改修に着手		
				社会教育施設の長寿命化改修に合わせ、非構造部材に係る耐震改修等を実施		
		事業の主な担い手	事務局			
R5年度までの目標	令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修をめざす					

〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
① 児童館・児童文化センター管理運営事業	<p>●指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営(事務局による管理運営のチェック)。</p>	指定管理者による管理運営			五月山児童文化センター現指定管理者の評価、次期指定管理者の募集・選定	五月山児童文化センターの次期指定管理者による管理運営
						児童館、水月児童文化センター現指定管理者の評価、次期指定管理者の募集・選定
		事業の主な担い手	指定管理者・事務局			
	R5年度までの目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営				

【中央公民館】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② 中央公民館管理運営事業	<p>●利用しやすい公民館運営をおこなうことにより、市民交流の場を提供する。</p>	講座、イベント、展示会の実施池田市美術展の開催	他施設との連携強化を図りながら事業を実施			
			令和3年度以降の美術展開催に係る検討			
		市民企画講座の実施				
						市民企画講座の選考基準の検討
	事業の主な担い手	事務局・公民館運営審議会				
	R5年度までの目標	他部署及び大学を含む他施設との連携を強化し、稼働率向上を目指す				

【図書館】

拡充

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	(2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	●市民に役立つ資料・情報を提供し、図書館サービスの充実を図る。	地域情報・行政資料の充実				
		レファレンス事例の整備と蓄積				
		近隣の商業施設等と連携した行事や講座の検討・実施				
		青少年の読書推進				
		子育て支援事業の推進				
					新石橋図書館開館	
	事業の主な担い手	事務局				
	R5年度までの目標	各年代の市民ニーズに適応したサービスの充実				

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
④ PTA活動促進事業	●市立16学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。	既存のPTA交流会の継続				
		PTA活動の促進に向けた事業内容の検討		PTA活動促進のための事業の実施		
		PTA広報活動の充実広報活動				
	事業の主な担い手	池田市立学校園PTA協議会・事務局				
	R5年度までの目標	会員の参加意欲の向上、会員相互の交流やPTA活動の活性化				

《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	●学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。	学習成果を生かせる活動や事業の実施	市民が学習成果を生かせる活動や事業を検討			
	事業の主な担い手	事務局・市民				
R5年度までの目標	市民による学習成果の活用機会を検討し、学習成果を生かせる活動や事業の実施をめざす					

〈基本方針14〉スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《43》生涯スポーツの推進

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯スポーツの推進	●誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。	学校体育施設開放事業などの場の提供				
		卓球のまちづくり事業や市民レクリエーション大会などの活動機会の提供を検討				
	事業の主な担い手	事務局・市民				
R5年度までの目標	スポーツ活動を通じた健康づくりや地域コミュニティづくりを推進					

《44》スポーツ環境の整備

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
スポーツ管理運営センター	●指定管理者による総合スポーツセンター管理運営の実施。	指定管理者による管理運営	次期指定管理者による管理運営			
		現指定管理者の評価、及び次期指定管理者の募集・選定				
	事業の主な担い手	指定管理者・事務局				
R5年度までの目標	指定管理者による施設の管理運営					

〈基本方針15〉 文化財の保存と継承

《45》 文化財の保存・活用

【生涯学習推進課】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
① 市内文化財の調査・研究・保存	<p>●指定文化財の説明板の取り替えや重要文化財八坂神社本殿の保存修理、市内文化財の保存・活用に努める。</p>	重要文化財八坂神社本殿保存修理の完了 重要文化財逸翁美術館蔵「芦引絵」の修理に関する検討	重要文化財逸翁美術館蔵「芦引絵」の保存修理				
		指定文化財の修理保存等の対応、文化財の調査研究					
		事業の主な担い手	事務局・文化財所有者				
		R5年度までの目標	逸翁美術館蔵 芦引絵の保存修理の開始				

【歴史民俗資料館】

継続

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
② 歴史民俗資料館常設展開催事業	<p>●文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業の実施する。文化財への関心を子どもたちから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。</p> <p>※令和2年度 収蔵庫空調改修工事のため特別展休止</p>	特別展、常設展・企画展の実施				
		学校教育のカリキュラムから着想した展示の実施				
		展示を活用した校区、市域の歴史学習において、ニーズのくみ取りとカリキュラムの提案				
		事業の主な担い手	事務局			
R5年度までの目標	資料館展示の学校教育における利用の促進					

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市域の歴史、文化の継承のために体系的な資料収集を行う。 ●適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。 	体系的な資料収集	→				
		資料の一括管理をめざした整理作業	→				
		資料管理情報のシステム化作業	→				
	事業の主な担い手	事務局					
R5年度までの目標	体系的な資料収集と整理の継続および、資料管理システム用LANの運用						

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	
② 市史編纂事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の郷土に対する理解と関心を高めるため、歴史資料の体系的な調査・収集・整理・保存・活用を行う。 	→					
		歴史民俗資料館などの写真展・企画展	→				
		市史のダイジェスト版や文化財・史跡マップの企画検討開始	→				
	ダイジェスト版やマップの完成・WEB化など	→					
事業の主な担い手	事務局・市史編纂委員会						
R5年度までの目標	資料保存場所の確保と資料管理体制の確立						

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
③ 文化財公開 展開催事業	<p>●市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財等を公開し、現地解説を行う。</p>	文化財の現地公開・解説とウォーキングの開催				
		西光寺・伊居太神社・八坂神社など	→			
		事業の主な担い手	事務局・文化財保護審議会			
	R5年度までの目標	解説文化財やコースの見直し				

事業名	事業目的・内容	(令和元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度
④ 埋蔵文化財 発掘調査事業	<p>●市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。調査によって遺跡について明らかにし、開発と文化財保護に関する資料を得る。調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。</p>	埋蔵文化財の発掘調査				
		二子塚古墳の調査	→			
		事業の主な担い手	事務局			
	R5年度までの目標	埋蔵文化財行政の遂行にあたり、新規専門職員を雇用し、長期的な体制の確立をめざす				

〔資料〕 推進プラン〈第2期〉の取り組みの評価(予定も含む)

推進プラン〈第2期〉において、令和元年度までの目標を定め、目標達成に努めてまいりました。
第2期の最終年度にあたり、令和元年度終了時点で目標が達成できたかどうかを予定を含めて評価いたしました。
評価内容は、下記のとおりであります。

【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》①「教育のまち池田」総合企画推進事業	
令和元年度までの目標	小中一貫教育の実現をめざした教育改革の実施
〔評価〕 総合企画推進会議の開催により、小中一貫教育を中心とした本市の教育に関する様々な取り組みに対して貴重な意見をいただくことができた。教育フェスタでも、市民啓発を行い、この4年間で一定の教育改革が達成できた。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》②小中一貫教育推進事業	
令和元年度までの目標	全市における小中一貫教育の本格実施及び一体型小中一貫校の開校
〔評価〕 小学校教師の中学校の授業への入り込みを小中学校の時間割に位置づけたり、小・小交流等の取り組みが一定の形になった。また、平成30年度に府内3校目の義務教育学校「ほそごう学園」の開校が実現した。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》①保・幼・小の連携の推進	
令和元年度までの目標	子どもの「発達」と「学び」の連続性をふまえたカリキュラムの作成
〔評価〕 各小学校においては、1年生の4月には45分授業にとらわれず、子どもたちの集中力の持続をもとに、内容的にも時間的にも工夫したカリキュラムのもと、授業・活動を実施することができている。また、体験入学や給食交流など、交流内容も充実してきている。子どもの情報交換を適宜、保・幼・小で行っている。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》②幼児教育サポート事業	
令和元年度までの目標	市内の幼児教育の現状把握と公・私立を問わない職員研修会等の開催
〔評価〕 公私立問わず、市内の乳幼児教育施設を訪問し、現状を把握するとともに、教職員研修会の開催や園内研修の巡回助言者の派遣等、保育の質の向上に向けての取り組みを行うことができた。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《3》①教育相談体制の充実	
令和元年度までの目標	関係機関との連携システムの整備
〔評価〕 教育相談事業と学校園の連携により、情報の共有や方策について協議し、教育的効果を高めることができた。充実した教育相談を行うことで、さまざまな課題に対する保護者支援につながっている。また、日頃より教育センターの教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、警察・豊中少年サポートセンター・子ども家庭センター・子育て支援課等の関係機関と連携を意識した教育相談を実施することができた。教育相談内容は年々複雑・多様化しているため、相談員の資質向上や人材確保、学校園内における相談業務をはじめとした校内体制の構築がより一層必要である。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》①小・中学校指導者派遣事業	
令和元年度までの目標	学力向上や生活指導等の学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の実現
〔評価〕 各学校の様々な課題に対して、人員の配置を行った。特に、小学校低学年において複数名で指導にあたることのできる体制づくりは、児童の落ち着いた学習環境づくりと経験の浅い教員の指導の支えとなっている。また、水泳指導など、特化した指導場面では、水泳教室のコーチの指導を受けることができるなど、より専門的な指導により、児童の泳力の向上のみならず、指導者にも指導法の研修の場ともなっている。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》②地域学習教室事業	
令和元年度までの目標	中学生の学力向上をめざした家庭学習支援の実現
〔評価〕 業者委託のもと、中学生を対象に数学・英語の2教科で学習教室を開催した。平均して、中学生の12%程度の生徒がこの教室を利用している状況である。利用者には一定の学習機会の提供のもと、学習の習慣化が図られた。	

【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》③子どもの学びサポート推進事業	
令和元年度までの目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進
〔評価〕各学校園において、地域人材等の積極的な活用が図られている。現在の登録支援者数は93名で、毎年新規登録者があり、すべての学校園で活用されている。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》④小中一貫カリキュラムの編成	
令和元年度までの目標	小・中学校の9年間の「学び」をつなぐ一貫カリキュラムによる学習指導の実施
〔評価〕小中一貫教育の趣旨を活かして、指導案の作成やカリキュラムの編成を進めているが、教科によっては全体計画から進展が見られない部分がある。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《5》①特別支援教育推進体制の整備	
令和元年度までの目標	学校園と福祉が連携した支援体制の整備
〔評価〕支援が必要な児童をどのようにサポートしていくか、特別支援教育検討委員会を開き、各関係機関との協議を進めることができた。また、教育と福祉が連携を取りながら児童・生徒と関わっていくことにより、支援方法を幅広い選択肢の中で考えることができた。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《6》国際化を見据えた教育	
令和元年度までの目標	・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成 ・教職員研修の充実と小中一貫カリキュラムによる指導の実践
〔評価〕外国人英語講師と担任の連携した授業に加え、平成30年度から英語専科教員の配置を段階的に行い、英語の授業改善に努めた。特区から続けている英語活動の成果として、国調査・府チャレンジテストともにそれぞれの平均値を上回る結果を残すことができています。また、新たにオンライン英会話トレーニングや4技能測定調査(GTEC)も活用し、通常授業とは異なった英語学習や効果検証を実施している。海外派遣研修では、帰国後伝達研修を行っているが、この研修の受講者が「英語専科教員」として活躍するなど、成果を上げている。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《7》キャリア教育の推進	
令和元年度までの目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践
〔評価〕小中一貫教育推進のもと、キャリア教育については、全体計画作成から進捗の確認などを行うことができた。小学校低学年の中学校訪問や体験入学での中学生の発表など、交流の中で互いの成長を実感できる活動も見られた。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《8》環境教育の推進	
令和元年度までの目標	小中一貫教育中期(5～7年生)の連続性を意識した環境教育の実践
〔評価〕環境部との連携のもと、市立学校では企業やNPOの出前授業で外部の専門的な方々から学ぶ機会を得ている。また、環境を視点として行われるイベントと自由研究相談会を共催するなど、試行錯誤のもと、児童・生徒に自然に関わることや科学的視点をもって観察することの大切さを伝えることができた。しかし、中期の7年にあたる中学校部分についての働きかけが弱く、活動の活性化には至っていない。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》②情報教育推進事業	
令和元年度までの目標	児童・生徒の情報活用能力の育成
〔評価〕市内の全普通教室に電子黒板を整備すると共に、教職員用タブレット、児童・生徒用タブレットの整備を順次進めていくことができた。これらのICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成する授業改善の推進を図っている段階である。また、プログラミング教育において、NPO団体とも連携し、人型ロボット「Pepper」を用いた先進的な授業を各校にて実施することができた。	

【ビジョン2】〈基本方針4〉《10》 人権教育の推進	
令和元年度までの目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践
〔評価〕 人権研修については、府教育センターの研修支援の協力を得るなど、府の動向も研修に盛り込み、研修内容の形骸化を避ける工夫を図った。また、今日的課題のLGBTなども当事者から話を聞く形式の研修を実施し、各学校園での課題共有ができた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《11》 ①道徳教育推進事業	
令和元年度までの目標	小・中学校9年間の各発達段階に応じた道徳的实践力の育成
〔評価〕 「特別の教科 道徳」の導入に向け、研修の充実化が図られたことにより、市立学校においては道徳の授業づくりへの熱心な取り組みが見られた。研究委託においても「特別の教科 道徳」を研究主題として取り組む学校もあり、実践力の向上が図られた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《12》 ①学校図書館活動の充実	
令和元年度までの目標	小・中学校9年間の各発達段階に応じた読書習慣の育成強化
〔評価〕 各学校の読書への意識や図書館利用の状況については、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、「読書が好きである」「図書館の利用について」の項目で一定して国基準よりも高い値を示し、児童・生徒の読書習慣が好ましい状況にあることが見て取れる。各校では、朝読書・読書週間の取り組みや低学年での読み聞かせ活動などを進めており、読書に親しむ環境づくりが行われていることが結果に表れている。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《13》 音楽教育の充実	
令和元年度までの目標	発表会等への参加を支援し児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成
〔評価〕 市立学校においては音楽実技講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能向上が図られた。市教育委員会としては、連合音楽会・クラブ音楽発表会の開催を支援し、各校の成果発表の場を提供することができた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》 ①児童生徒総合支援事業	
令和元年度までの目標	小・中学校の指導体制の充実
〔評価〕 平成25年度より、事業名を「いじめ・不登校問題対策事業」に変更し、小・中・義務教育学校へいじめ不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣した。校内適応指導教室等を中心に、相談対応や学習支援などを行うことにより、課題のある児童生徒、特に不登校気味の児童生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーも配置し、児童生徒への相談事業や教職員への助言・援助等を行えた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
令和元年度までの目標	子どもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備
〔評価〕 適応指導教室「ビーンズ」に通所する児童・生徒の中には、小集団活動やソーシャルスキル学習の実施により、学習や対人関係に意欲を示し、登校意欲を回復することができるようになった者も多い。また、NPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」と適宜情報交流を行い、市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に向けて取り組めた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《15》 体力・運動能力の向上	
令和元年度までの目標	体育行事への参加を支援し、児童生徒の体力・運動能力の向上
〔評価〕 連合競技会で個々の児童が自らの力を発揮できるよう、児童の会場校への送迎を一部支援し、大会運営の円滑化に努めた。また、体力向上の観点から、組体操等の体育授業研修を開催し、体育授業の質的向上と安全性の向上を図った。	

【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	
令和元年度までの目標	全学校での完全実施、関係機関との連携強化
〔評価〕警察・豊中少年サポートセンター等、関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校で非行防止教室を実施し、その中で喫煙及び薬物乱用の危険性を周知することができた。教職員研修の推進・充実に努めている。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》②学校保健の充実	
令和元年度までの目標	健康で安全な学校生活をサポート
〔評価〕幼・小・中・義務教育学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、子どもたちの健康の保持増進に寄与した。また、学校管理下におけるケガ等について日本スポーツ振興センターの災害共済、学校災害見舞金を適切に給付し、保護者負担の軽減を図った。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《17》食育の推進	
令和元年度までの目標	小・中学校における食育の充実
〔評価〕市立学校において、食育の全体指導計画を作成し、教科・領域で「食」をテーマに学習を進めることができた。また、栄養教諭による授業や資料の提供のもと、児童・生徒の食育への関心を高めることができた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《18》①学校給食の充実	
令和元年度までの目標	給食を通じて、子どもたちの健やかな成長につなげる
〔評価〕学校給食センターで調理された栄養のある給食を全ての幼・小・義務教育学校で提供することにより、園児・児童の成長に寄与した。中学校給食についても業務委託により、栄養のある給食を提供することで、生徒の健やかな成長に寄与した。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《19》安全教育の推進	
令和元年度までの目標	児童生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成
〔評価〕継続して、市立学校において交通安全教室、自転車安全教室を開催し、児童・生徒の交通安全への意識向上を図ることができた。また、消防署の協力のもと、市立学校で「いのちを守る授業」も継続的に実施され、救命処置の入門的学習を行うことで、命の大切さ、尊さを実感できる取り組みができた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《20》①自然体験学習の推進	
令和元年度までの目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施
〔評価〕市立学校において、自然体験学習の在り方について9年間を見通して一定の調整を行った。多くの小学校・義務教育学校(前期課程)では、臨海学舎を廃止し、修学旅行の内容の充実化を図る学校も見られた。安全面では、市立学校の自然学舎・臨海学舎に看護師を配置し、行事における児童・生徒の安全面での環境整備の充実化が図られた。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《21》①子ども安全対策事業	
令和元年度までの目標	スクールガード・リーダー体制の充実及び見守り活動協力者の人材確保、児童ICタグ保有率の向上
〔評価〕各小学校・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置し、不審者等の侵入もなく子どもの安全確保ができた。見守り活動協力者についても各学園の生活指導協力委員会等において継続して協力依頼をし、人材確保に努めた。児童ICタグの保有率は97%を超え、利用率の向上が見られた。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《22》①学校施設再編整備事業	
令和元年度までの目標	耐震化100%:運用校舎等H27年末、全学校施設H28年度末。計画的なトイレ改修
〔評価〕平成28年度末をもって、全学校施設の耐震化が完了した。また、各学校のトイレ洋式化率50%達成を主目的として、洋式化を含めた全体的な改修工事を実施した。	

【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》①学校園協議会の編成	
令和元年度までの目標	全学校園年3回の学校園協議会の開催
〔評価〕平成28年度は18校園、平成29年度は17校園、平成30年度は17校園、令和元年度は15校園全てで3回開催。校園数の減少は、義務教育学校や認定こども園の設置によるもので、市内全学校園で学期に1回、計3回開催している。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》②就学・就園支援の充実	
令和元年度までの目標	多様な手法による制度周知の徹底。必要な対象者への的確な支給。
〔評価〕広報誌や入学説明会での周知の徹底により、対象者に対し概ね支給することが出来た。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》③学校運営協議会の編成	
令和元年度までの目標	保護者・地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させ、開かれた学校づくりを推進する。
〔評価〕平成29年度に設置し、19名の学校運営協議会委員を委嘱。年5回の協議会では、課題や改善点を共有し、学校教育の質の向上につなげることができた。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》①教育研究活動事業	
令和元年度までの目標	小中一貫教育実施に伴う教育内容の検証と改善
〔評価〕小中一貫に関する研究委託を平成28年度まで行い、学園としての研修や研究体制を構築することができた。平成29年度以降も研修・研究体制は継続され、「特別の教科 道徳」の研究においても小中合同で研究が進み、指導の在り方に共通性が保たれている。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》②学級編制事業	
令和元年度までの目標	35人学級 小1～小3 中1／国や府の動向によって変更あり
〔評価〕小学校・義務教育学校(前期課程)における35人以下学級編制は、1年生は国庫負担、2年生は府費負担で実施。市単費の35人以下学級編制は、平成18年度より3年生で実施。加えて、平成29年度より4年生において拡大実施。中学校・義務教育学校(後期課程)における35人以下学級編制は実施できていない。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《25》①教員研修事業	
令和元年度までの目標	研修計画と研修内容の充実
〔評価〕豊能地区の実情に合わせた法定研修を規定どおり実施できた。また、豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町への研修参加や他市町からの研修参加が盛んに行われている。特に子ども理解に関する研修は、受講者からの評価も高く、他市町からの参加者が増加している。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《26》管理職のリーダーシップ	
令和元年度までの目標	管理職の資質向上(教職員の服務監督者として必要な知識技能を身につけ、学校運営に生かせるようにする。)
〔評価〕新任校長と新任教頭に対しては、着任前に研修を実施。加えて、新任教頭については、4月当初に教職員の服務関係に関する事務手続き等の研修を実施。その他、校園長や教頭・副園長に対し、教職員の評価・育成に係る研修や、勤務時間管理に関する研修を開催し、管理職の資質向上につなげている。	

【ビジョン3】〈基本方針7〉《27》①首席・指導教諭の配置	
令和元年度までの目標	首席・指導教諭の活用推進(首席、指導教諭の連絡会開催や、池田市教職員研修に指導教諭を講師として活用する。)
〔評価〕首席の活用については、各学校とも小中一貫教育の推進役や校内研究組織の中心となって活躍。指導教諭についても、池田市の研修会での講師として活用している。しかし、まだ一部の活用に限定されているため、今後活用を推進していく必要がある。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《28》①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	
令和元年度までの目標	池田市立小・中学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者3割以上
〔評価〕平成27年度から令和元年度までに、市立学校に81名の新規採用者があり、そのうちふくまる教志塾出身者は26名採用となっており、全体の32%となる。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》①学校支援地域本部推進事業	
令和元年度までの目標	学校支援コーディネーターを中心とした学校支援活動の確立
〔評価〕学習や部活動、安全管理、環境整備の支援等を地域住民の方が学校支援コーディネーターやボランティアとして行っている。年間約50人が学校支援活動を行っているが人材の固定化、学校支援コーディネーターを中心とした形には、まだ至っていないという課題がある。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》②池田子どもの居場所づくり推進事業	
令和元年度までの目標	キッズランドの指導員の人材確保及び放課後児童クラブとの連携促進
〔評価〕キッズランドのコーディネーターを中心に、市内小・義務教育学校(前期過程)で毎週水曜日の午後を基本としながら、地域人材を活かした活動を実施できた。ただし、子どもの参加者数、安全管理員の登録数とも、わずかながらも減少傾向にある。特に安全管理員についてはPTAへの協力依頼や市ホームページや各地域の掲示板での活動紹介等を通じてPR活動・広報活動に注力する必要がある。池田市では、すでに留守家庭児童会(放課後児童クラブ)と一体型でキッズランド(放課後子ども教室)を運営しており、留守家庭児童会の子どもも積極的に受入れている。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《30》①教育コミュニティづくり推進事業	
令和元年度までの目標	学園での教育コミュニティ組織の推進
〔評価〕教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、年間3回会議を実施。学園ごとの特色ある行事等を通して、学校・家庭・地域の協働活動が推進された。各学園の情報共有・諸課題についても、教育コミュニティづくり推進連絡会で協議した。	
【ビジョン4】〈基本方針9〉《32》親学習の充実	
令和元年度までの目標	親学習に係るワークショップ等参加者数延べ500人 市民への認知度向上による自発的な親学習のニーズの創出
〔評価〕子育て世代において、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることができた。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》①こども会育成事業	
令和元年度までの目標	事業運営の充実・単位こども会活動の充実
〔評価〕池田市こども会育成連絡協議会を中心に様々な活動(一泊キャンプ・親睦ドッジボール大会・親睦かるた大会)を実施することができ、その中で、いきいきと活動する子どもたちの姿が多く見られた。しかし、子どもたちの放課後や休日の過ごし方が多様化しており、こども会への加入率は減少している。行事の運営を工夫したり、広報誌へ掲載するなど、魅力あるこども会活動の周知に努めている。	

【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》②少年の主張開催事業	
令和元年度までの目標	事業運営の充実・応募作品の増加
〔評価〕池田市青少年指導員協議会との共催のもと、充実した運営を達成することができた。応募作品は平成23年度以前と比べ倍増しており、内容のレベルも向上している。また、発表大会も盛況を見せている。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》③成人の集い開催事業	
令和元年度までの目標	事業運営の充実
〔評価〕「成人の集い開催事業」では、実行委員会形式が定着し、新成人による参加者自らが、「成人」として自覚を持てる事業として運営することができた。参加率について大きな増加は見られず、横ばい傾向である。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《34》①青少年指導員活動事業	
令和元年度までの目標	事業運営の充実
〔評価〕青少年指導員協議会は、「市長と若者の対談」・「少年の主張」・「青少年環境地図」の作成・「若鮎新聞」の発行など様々な事業の運営や研修活動の充実に取り組めた。現在、青少年指導員協議会は、本市での青少年健全育成団体の中核として活動しており、今後更なる事業運営の充実を図る必要がある。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《35》生涯学習情報の提供	
令和元年度までの目標	公民館を生涯学習情報発信の拠点とする
〔評価〕公民館2階フロアに情報コーナーを設け、市内・府内・近隣の生涯学習情報を提供している。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《36》普及啓発の充実	
令和元年度までの目標	広報活動の充実
〔評価〕行事や展示案内などを市のホームページや広報誌に掲載することで市民への周知を図り、イベント等の集客、生涯学習への参画機会の提供につながった。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《37》生涯学習活動の指導者の養成と確保	
令和元年度までの目標	指導者の養成が必要な生涯学習活動を検討し、指導者として活動できる人材の育成をめざす。
〔評価〕社会教育事業については、府内で活動する指導者と連携して親学習講座を実施したが、指導的役割を担う「親学習ファシリテーター」の養成までには至らなかった。また、社会体育事業については、本市ゆかりのアスリートを招いて、スポーツ教室や講演会等のイベントを開催し、指導者の育成を図った。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《38》①社会教育関係団体活動促進事業	
令和元年度までの目標	社会教育関係団体の日頃の活動成果を市民や地域に還元する機会の改善と新規拡充を図ることで、地域の活性化をめざす。
〔評価〕従来からの課題であった各団体の活動機会のさらなる拡充については、平成30年度に本市音楽団体がドイツのバルントゥルップ市を訪問して音楽交流を実施した。それを受けて、翌令和元年度には、ドイツのビッグバンドを本市に招いて交流コンサートを開催するなど、新たな地域間交流、活動成果の発表につながった。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《39》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	
令和元年度までの目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営
〔評価〕公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシ等により紹介し、公民館で活動している登録グループをホームページや広報誌、チラシ等で紹介することにより、各種登録グループの活動の見学や参加につなげることができた。	

【ビジョン5】〈基本方針12〉《40》①社会教育施設管理工事事業	
令和元年度までの目標	社会教育施設の耐震化をめざす。
〔評価〕 総合スポーツセンターの耐震工事は令和元年度に実施できたが、その他の施設については未実施である。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》①児童館、児童文化センター管理運営事業	
令和元年度までの目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営
〔評価〕 各指定管理者のノウハウを生かして様々な講座や行事を実施しており、各館の特色を前面に出した運営を行っている。また、平成30年度には五月山・水月両児童文化センター、総合スポーツセンターと連携して幼児の知力・体力向上事業運営委員会を立ち上げ、主に未就学児やその親を対象とした様々なイベントを実施している。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》②中央公民館管理運営事業	
令和元年度までの目標	他施設との連携を強化し、稼働率向上をめざす。
〔評価〕 歴史民俗資料館、図書館(図書コーナー)と連携した講座・教室・イベントを開催し、親子での参加を募った。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》③図書館・石橋プラザ管理運営事業	
令和元年度までの目標	地域の情報拠点として市民ニーズに適応したサービスの充実
〔評価〕 市民に役立つ資料及び情報の提供や多彩な行事・講座を開催するなど、課題解決支援の推進に努めた。また、令和元年5月に本館を池田駅前へ移転し、市民の利便性が向上した。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》④PTA活動促進事業	
令和元年度までの目標	従来のPTA交流会を継続するとともに、市PTAの新規活動を実施し、PTAの広報充実を図ることで、会員の参加意欲を高め、さらなる活動活性化をめざす。
〔評価〕 教育フェスタでの出展を通じ、特に各学園内での交流を促進することができた。また、平成30年度には、PTA広報新聞のリニューアルやホームページの作成を通じ、会員はもとより、会員以外へも活動内容の周知を図った。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	
令和元年度までの目標	市民による学習成果の活用機会を検討し、学習成果を生かせる活動や事業の実施をめざす。
〔評価〕 一部の社会教育関係団体については、学習成果を活用して市への提案を行ったり、市外団体との交流事業の中で学習成果を発表する機会を設けるなど、一定の成果は上げられている。今後は、それ以外の団体についても、学習成果を活かせる機会の拡充を図っていく必要がある。	
【ビジョン5】〈基本方針14〉《43》生涯スポーツの推進	
令和元年度までの目標	スポーツを通じて健康づくりや地域コミュニティづくりの推進
〔評価〕 本市ゆかりのアスリートを招いてスポーツフェスタを開催し、ジュニア世代の育成、生涯スポーツの普及に貢献した。また、市民レクリエーション大会を実施し、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。	
【ビジョン5】〈基本方針14〉《44》①スポーツセンター管理運営事業	
令和元年度までの目標	施設の管理運営
〔評価〕 指定管理者による管理運営を行い、多彩なスポーツプログラムを提供することで、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。また、平成30年度より幼児の知力・体力向上事業の一環として、「親と子の体操」・「幼児の体力づくり」のプログラムを実施している。	

【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》①市内文化財の調査・研究・保存	
令和元年度までの目標	八坂神社本殿の茅の葺き替え修理の開始
〔評価〕平成30年度より修理を開始し、令和元年度に完了した。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	
令和元年度までの目標	資料館展示の学校教育における利用の促進
〔評価〕小学校・義務教育学校3年生が学ぶ「昔の暮らし」についての項目に合わせた展示を実施しており、一定数の学校からの見学があり、徐々に定着して来ている。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》①歴史民俗資料館管理運営事業	
令和元年度までの目標	資料の分散保管状態の改善と資料情報管理システム構築をめざす。
〔評価〕整理作業を進めるとともに、旧細河小学校跡と旧図書館跡の活用で、資料の分割保管の改善と保存環境の管理状態の向上を目指した。情報管理システムの構築に必要な機器の調達を行い、散見しているデータの集積作業を開始した。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》②市史編纂事業	
令和元年度までの目標	資料保存場所の確保と資料管理体制の確立。
〔評価〕『池田市史』史料編⑩を刊行できたが、他方、永続的な資料保存場所の確保と資料管理体制は未確立である。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》③文化財公開展開催事業	
令和元年度までの目標	文化財公開の継続
〔評価〕指定文化財の公開とともに、指定以外の旧跡なども積極的にコースに取り入れて、幅広く郷土の歴史に触れもらえるよう工夫しながら、継続して実施できた。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》④埋蔵文化財発掘調査事業	
令和元年度までの目標	埋蔵文化財行政の遂行。遂行にあたり新規専門職員を雇用し、長期的な体制の確立をめざす。
〔評価〕新規専門職員の雇用はできていない。	

